

## 平成 27 年 5 月の市民の声（全 7 通のうち 7 通）

市民の声の内容と、そのお返事の一部を紹介します。

### ◇ゴミ袋のサイズについて

#### 【ご意見・ご提案など】

燃えるごみの袋は、最も小さい袋が 10ℓです。核家族化、個家族化が進む現在、10ℓでは大きすぎるので、(なるべく多く生ごみを詰めようとすると、夏場は虫も発生して不衛生) 5ℓの袋を発売してください。よろしくお願いします。

#### 【お返事】

現在の 10ℓ 袋は、主に単身者や高齢者世帯、マンション等でごみ排出量の少ない世帯から、小さい袋の要望があったことにより作成したものです。

ごみ袋の種類を増やすことは、袋の製造経費の負担が増えるうえに販売店等の在庫管理が難しくなるため、今すぐに対応することはできません。

生ごみの処理に関しては、できるだけ水切りをして水分を取り除き、野菜や魚、肉等の食物残渣（ごみ）については、スーパーのロール型ポリ袋等を使用して袋を 2 重にする等の対応をお願いします。

現在、市民の皆さまから、廃棄物（ごみ）を分別することにより可燃ごみの減量化にご協力をいただいています。以前とは事情も変わってきていますので、現在の袋の区分が適切かどうか見直すことも必要になると思います。その際は、今回のご要望も参考とさせていただきます。

(担当：廃棄物対策課)

## ◇ごみ収集カレンダーについて

### 【ご意見・ご提案など】

最近他の地域から引っ越してまいりました。南魚沼市のごみ収集カレンダーは、色付けで収集日を示しておられますが、ビンならビン、缶なら缶などイラストでも表示していただけると、ぱっと見ただけで大変わかりやすいです。（例えば湯沢町）

お年寄りや目の不自由な方のためにも、もっとひと月分を大きくしてください。よろしくお願いします。

### 【お返事】

現在、塩沢・六日町地域の家庭ごみ収集カレンダーは、「もえるごみ」を青色で表示し、「不燃ごみ」「容器包装ごみ」「古紙類」を「○□◇△☆」などの色つきマークで表示しています。これは、「もえるごみ」と「不燃ごみ」の収集日が同日の地域があるためです。同じ日に2つのマークを表示すると小さくなって見づらくなります。もう一つの理由として、色覚に障がいのある方がわかりやすいように、色表示だけでなく「○□◇△☆」の単純形表示を採用しています。

マークではなくイラスト表示にした場合、「びん」「缶」など一目でわかりやすい面はありますが、日表示の数字が小さくなります。この点は、湯沢町のように大きなカレンダーにすることで解決することができます。

その一方で、家庭ごみ収集カレンダーは台所の冷蔵庫脇など、狭い空間に1年間掲示しておくため、大きいと不便な面もあります。

今後は、「もえるごみ」と「不燃ごみ」の収集日の重複解消を検討しながら、収集日の調整を図り、色、マーク、イラスト、大きさなど、さらにわかりやすいカレンダーを作成したいと考えます。

（担当：廃棄物対策課）

## ◇ウォータージャンプ設備の検討について

### 【ご意見・ご提案など】

地元石打の小野塚選手が、フリースタイルスキー ハーフパイプでワールドカップ総合優勝しました。

五日町スキー場は、夏はゴルフ練習場として利用されていますが、あの傾斜とため池を利用してウォータージャンプ設備を設置してはいかがでしょうか。小野塚選手も、夏季はトランポリンやウォータージャンプ台を使って練習していると伺いました。

現在、ウォータージャンプ台を使って練習するには、長野県の白馬さのさかスキー場か福島県内の施設へ行くしかありません。どちらもかなり遠方で、移動だけで疲れてしまいます。

もし市内に設備があれば、県内はもちろん近隣県の利用者也期待できます。立地的にも、申し分ありません。乗用車で登坂できる舗装道があり、夜間は簡単に道路を封鎖でき、安全管理ができます。三国川ダムなどに比べて緊急車両も短時間で到着でき、大きなアピールポイントになると思います。

スキー場経営者様とご相談いただき、ぜひとも実現をお願いします。

### 【お返事】

ウォータージャンプ台整備を行うためには、ため池では無く水の循環ろ過施設のあるプールが不可欠です。また、五日町スキー場のため池のある場所までは、十分な水量を供給できる水道設備がありません。冬期間の施設保全に関しても、冬期間に車両が近づけない場所是不適当であると考えます。

昨年からの小野塚彩那選手の活躍や、泉田知事の積極的な支援の発言を受けて、南魚沼市では、新潟県に対して国際基準を満たすハーフパイプの設置と基礎トレーニング及び夏場の練習施設の整備について要望を行っております。

夏場の練習施設整備に関しては、ウォータージャンプ台では無く、床下に埋め込むピットイン式のトランポリンが望ましいと考えております。

小野塚選手の今後の活躍や後に続くジュニア選手の育成に向け、今後も引き続き県に対して施設整備の実現に向けた協議を進めてまいりますので、ご支援いただきますようお願いいたします。

(担当：社会教育課)

## ◇コンテナボックスの再設置について

### 【ご意見・ご提案など】

昨年まで大和庁舎に設置されていたコンテナボックスについて、「今年は予算の都合で駄目だ」と、市民センターに回答されました。

木の枝等の捨て場所として、大変ありがたく、これが行政サービス、住民サービスだと喜んでいたので残念です。

自宅周辺で燃やしていいのですか。環境問題など色々考えると、コンテナボックスの再設置をぜひお願いします。

### 【お返事】

剪定枝の無料受付は、野焼き防止の観点から、平成 23 年度から平成 26 年度の春まで実施したものです。

無料回収の目的は、(従来から剪定枝の野焼きが行われておりましたが、野焼きは禁止されましたので)ごみ処理施設へ自己で搬入し処理することを習慣化することでした。結果としてごみ処理施設への剪定枝の搬入が定着し、野焼きも減少しました。このため、当初の計画通り無料受付を終了し、大和庁舎の剪定枝用コンテナも廃止しました。

ごみは、排出者の責任と負担で処理することを原則としています。剪定枝につきましても、市民負担公平の観点から有料であることにご理解をお願いいたします。大和地域の剪定枝の搬入については、エコプラント魚沼へ直接搬入していただくか、大型ごみとして収集予約をお願いいたします。

また、廃棄物(日常生活で不要になったもので、剪定枝も該当します)を屋外で焼却することは、一部の例外を除いて法律で禁止されています。野外焼却は行わず、エコプラント魚沼に搬入するなど処理していただくようお願いいたします。

(担当：廃棄物対策課)

## ◇土木工事の仕様書について

### 【ご意見・ご提案など】

土木工事の仕様書が変わったようですね。以前のものを見比べると、監督員や検査員がことあるごとに「県の標準仕様書に書いてある通り」と言っていたことが不当（とまで言わないのかもしれないが）な行為であったとわかります。過去に担当した監督員が「契約にない内容で申し訳ない」と、ことあるごとに言っていて「おかしなことを言う人だ」と思っていました。ようやく意味が分かりました。

しかし、なぜ仕様書の変更が今頃なのでしょう。合併以前は知りませんが、少なくとも10年は変な仕様書を使っていたことになりそうです。誰も何とも思わなかったのでしょうか。前述の監督員は若手職員だったので、他の職員が知らなかったということはないと思います。

### 【お返事】

南魚沼市では、市独自の土木工事標準仕様書を作成していません。そのため、土木工事の施工管理等については、「新潟県土木工事標準仕様書」を適用しています。このことは業界の常識であり、これまで関係団体等からも指摘や要望はありませんでした。

しかし、当市が発注する土木工事の設計図書において、これまでは新潟県の仕様書を適用する旨の記載がありませんでした。そのため土木工事担当部署において、設計図書にこのことを明示したほうが良いと考え、平成27年度から特記仕様書に「新潟県土木工事標準仕様書」を適用する旨の記載を付け加えました。

工事の施工管理や品質管理については、契約書の内容にかかわらず県の仕様書に基づき行っていただくものであり、そのことは決して不当な要求にはあたりません。

また、新潟県土木工事標準仕様書の内容につきましては、これまでと特段変わった点はありません。

なお、お問い合わせの趣旨と回答の内容に相違がありましたら、ご容赦ください。

（担当：建設課）

## ◇小学校グラウンドの除草剤散布について

### 【ご意見・ご提案など】

小学校のグラウンドに除草剤を散布していますが、人体にはよくないと思います。除草剤の散布について保護者に連絡がありませんが、市内の全小中学校がグラウンドに散布しているのでしょうか。

運動会があるので、毎日のようにグラウンドを使った授業があります。除草剤の散布はやめてほしいです。

### 【お返事】

学校は面積が非常に広く、すべて草刈りで対応することは困難なため、除草剤を使用しています。使用薬剤は、ラウンドアップマックスロードに限定しています。

この薬剤の有効成分はグリホサートカリウム塩で、グリホサートは自然界に分布するアミノ酸の一種であるグリシンと肥料の一成分であるりん酸が結合した非常に低毒性の物質で、様々な毒性試験により、通常の使用においては人畜に対する健康被害が起こりえないことが確認されています。

しかし、更なる安全性の確保のため、以下について周知をし、実施しています。

- ① 散布回数、量を最小限にする
- ② 散布作業は、休日又は休日前の下校後に行う
- ③ 散布後はロープを張り、看板を立てて安全確保に努める

(担当：学校教育課)

## ◇斎場職員の態度について

### 【ご意見・ご提案など】

先日身近な方が亡くなり、新しくなった斎場へ初めて行きました。

親族が焼かれた骨を見て、「骨が太かったんだね」など色々話していたところ、ある職員がいきなり「静かにしてくんねかない！」と怒り口調で言い、骨箱に納める時も「入らなかったら砕いてくんねか！」と言うなり、箸でガンガンと骨箱の中で骨を砕きました。

頭蓋骨も、のど仏も、他の骨と一緒にっており、遺族の方が「のど仏はどれかね？」と探すありさまでした。

あの言い方は、亡くなった方への気持ちもなく、本当に嫌な思いでした。天下りかもしれませんが、斎場にふさわしくない方だと思います。骨が入りきらなかったら親族のいないところに入るようにしたり、せめて頭蓋骨やのど仏は丁寧に扱っていただきたいと思います。ほかの人に聞いたら、その方の時もひどい扱いだったそうです。

### 【お返事】

ご指摘いただきました事案につきましては、当市及び斎場指定管理者の落ち度であり、ご遺族及び参列者の方々に不快感を与えてしまいましたことに、心からお詫び申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

南魚沼市斎場は、南魚沼市が建設し、管理運営を指定管理者である株式会社飛鳥が行っております。斎場に勤務する職員は、すべて指定管理者において採用しております。

本年4月にご指摘の内容と同様な事案があり、ご遺族が不快な思いをされたことについて、葬祭業者様から情報提供がありました。直ちに斎場指定管理者において事実確認を行い、全斎場職員に対し厳重注意を行ったところです。またその顛末について、市担当部署（市民課）が報告を受けております。

平素、斎場指定管理者においては、斎場が故人にとって終焉の場であることを意識し、ご遺族や参列者の方々の心情に十分配慮した接遇を行うべく、職員を指導してまいりました。その中で、ご指摘の事案が発生したことは誠に遺憾であります。

長年勤務している職員にあっては、ややもすると初心を忘れ、ご遺族の心情より自分の都合を優先させてしまうという誤りを犯してしまうことがあるのではないかと考えます。

今後は、再び同様なご指摘を頂くことのないよう、職員教育を徹底するとともに

に、待遇について職員相互及び管理者のチェックを強化することとしております。

市としましても、このたびのご指摘を重要案件ととらえ、斎場におけるサービスを更に向上させてまいりますので、なにとぞご寛恕のほどお願い申し上げます。

(担当：市民課)